



矯正治療とは

歯並びが悪いと、審美的な問題のほかに、歯磨きがしづらいため、将来的な虫歯や歯周病のリスクが高くなります。

また咬み合わせが悪いと、顎関節症や肩こりなどの原因になるともいわれています。

歯科矯正治療によって、これらを改善し、審美的で良く噛め、一生自分の歯で生活できるような口腔内をつくりましょう。

小児矯正とは

子供の矯正治療は、骨が大きくなる成長期をうまくコントロールすることで、上あごや下あごの位置や大きさの異常（出っ歯や受け口など）の改善を目指します。理想的な歯並びをつくる土台作り（骨格作り）をすることで、将来の抜歯の可能性を減らしたり、治療のゴールを高くすることを目指します。

矯正治療の流れ

①初診・相談

患者様の気になるところ、治したいところを伺い、お口の中を拝見させていただいた上で、現在のお口の状態に関するお話と、一般的な矯正治療の期間・費用・装置などについての簡単な説明をさせていただきます。



②精密検査

骨格・歯並び・咬み合わせの状態について、写真・レントゲン・歯型などを採らせていただき、詳しく検査いたします。



③コンサルテーション

検査結果に基づいた分析・診断・治療計画について詳しく説明いたします。その際、患者様のご希望を踏まえた上で、最終的な治療方針を決定いたします。



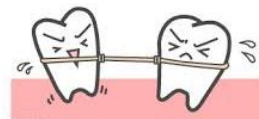
④虫歯治療と歯のクリーニング

矯正装置をつける前に歯の汚れをしっかりと落とします。また、虫歯や治療途中の歯は矯正前に治してもらいます。



⑤矯正治療

実際に装置をつけて歯を動かしていきます。治療期間は年齢や程度により個人差がありますが、概ね1年半～3年位です。基本的に通院は月1回となります。混合歯列治療（小児矯正）の患者様は、全て永久歯に生え変わる（概ね12歳位）まで管理いたします。



⑥保定（リテーナー）

歯並びが整ったら矯正装置を外します。ただし、動いたばかりの歯の周りは骨が未成熟なので、装置を外したまま放置すると、すぐに後戻りが生じてしまいます。そこで、歯が動いた位置で安定するまで保定装置（リテーナー）を使っていただきます（概ね1年半～3年位）。保定期間中は最初の数回を除き、3～6ヶ月ごとの通院となります。